

のせがわむら 野迫川村林業研究会

所在地 > 奈良県吉野郡野迫川村

設立 > 昭和38年4月

会員 > 男18人

年齢 > 26歳～77歳 平均50歳

主なプロジェクト

- ◆ 都市住民を対象にした「キノコ祭り」
- ◆ 沢ワサビ産地再形成への取り組み

☒ 都市住民との交流を通じた地域の活性化 ☒

1. はじめに

奈良県野迫川村は県南西部に位置し、標高1,000m級の山々に囲まれた山間地域です。地勢は全般に急峻で、標高が高いため、冬季は寒冷で多雪ですが、夏季は冷涼で避暑地として知られています。

村内には平成16年7月に登録された「世界遺産熊野参詣道小辺路」が通り、熊野古道を体験する人々が数多く訪れるようになりました。

森林面積は1万5,084ha（民有林1万3,159ha、国有林1,925ha）、人工林率67%、林野率97%の山村であり、人口は672人という奈良県で一番人口の少ない村です。主な産業は林業ですが、近年の林業を取り巻く状況は野迫川村でも同様であり、地域は元気をなくしています。

2. 野迫川村林業研究会の活動

本会のこれまでの主な活動は、林業経営に重点を置き、会員の持山を周りながらの間伐・枝打ち講習会、さし木による優良苗の普及、シイタケを中心としたキノコの栽培研究、マツタケの発生環境整備等を行ってきました。

しかし、林業に重点を置いた活動は年々停滞し、地域の活力も低下するば

かりでした。そこで平成3年に創立30周年を迎えるにあたり、研修林を造成し、都市住民に森林や山村に対する理解を深めてもらう事を目的に、「キノコ祭り」を開始しました。また、村内のワサビ栽培地において、近年休耕田が増加していることから、平成15年よりワサビ田の復旧にも取り組みました。

以来、本会の活動は「都市との交流」に重点を置いた活動を展開しています。

3. 活動内容

(1) 研修林を活用した「キノコ祭り」の開催

キノコ祭りは、都市住民に自然に親しんでもらうことと野迫川村のPRを目的に平成3年より開始しました。内容は、キノコ採取と同定会、木工クラフト、キノコの名前当てクイズ、キノコをはじめとした村の特産物の販売等です。

参加者の募集は、村の広報、HP、新聞での公募、チラシの配布などにより行います。県内外より毎年100人から多い年は200人の応募があります。

キノコ採取は、本会の研修林(コナラ及びマツ)で行います。運の良い人はマツタケを見つける事ができるため参加者は目を凝らしながら林内を歩き回っています。採取したキノコは会場に持ち帰り名前を調べるための同定会を行います。同定には県森林技術センターより研究員を講師として招き、持ち帰ったキノコの名前や特徴などの説明を受けます。なお、採取したキノコは、中毒事故を防ぐため家庭への持ち帰りは禁止としています。

木工クラフトでは木の枝や板、木端等を使い、森の動物や置物等を参加者に自由につくってもらいます。キノコの名前当てクイズには大人も子供たちと一緒に楽しくしています。その他、会員の奥様方の協力によるキノコ汁とマツタケご飯のサービス、会長が主催する和太鼓クラブの演奏、地元産マツタケの販売等盛りだくさんの催し物を行っています。

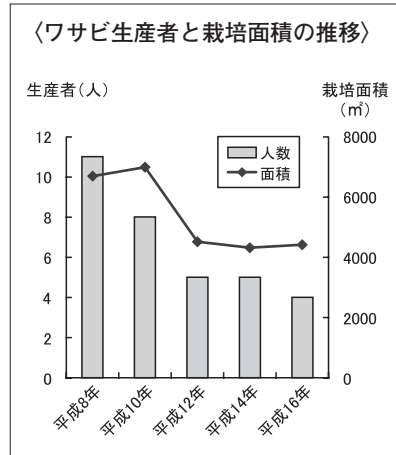
「キノコ祭り」は毎年100人以上が都市より参加してくれる村一番のイベントであり、野迫川村をPRする絶好の機会となっています。今後も都市住民とのつながりを大切に、末長く続けていけるイベントにしていきたいと考えています。

(2) 沢ワサビ産地再形成への取り組み (林業研究会・ワサビ生産組合・ボランティアの連携によるワサビ休耕田の復旧)

●背景—衰退するワサビ栽培

野迫川村は近畿でも数少ない沢ワサビの産地です。ところが近年、生産者の高齢化と後継者不足等によりワサビ休耕田が増加し、最盛期と比べて、栽培面積は7,000㎡から4,100㎡、生産者は11名から4名へと減少してしまいました(右図)。

このままでは野迫川村での沢ワサビ栽培の将来に不安があることから、本会では放置されている休耕田を借り受け、ワサビ産地の再形成と地域の活性化を目的に、①休耕田の復旧、②栽培技術の継承、③需要の拡大、の3つの課題に取り組むこととしました。



●休耕田の復旧

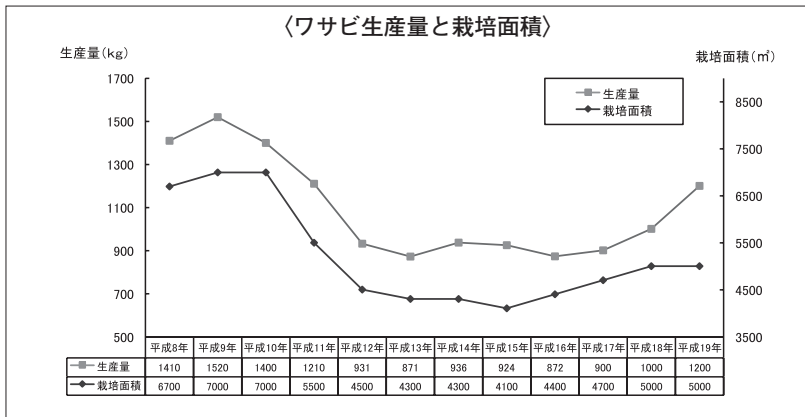
長年放置された休耕田は雑草木だらけのため、復旧には大変な労力がかかり、本会員だけの力では不可能でした。そこで、本会では平成15年度から、県南部農林振興事務所の協力のもと、休耕田復旧作業に参加してくれるボランティアを公募しました。その結果、県内外から40名のボランティアの参加をいただきました。このボランティア、本会、ワサビ生産組合の三者で「野迫川村沢ワサビを守る会」を結成し、ワサビ休耕田の復旧作業を開始しました。作業の指導には、地元ワサビ生産者で県指導林家でもある柏谷氏及び県南部農林振興事務所が当たってくれました。

作業はボランティア会員へのワサビ栽培講習会を兼ねながら行いました。内容は、①雑草木の引き抜き、②作土の入れ替え、③ワサビ田の洗浄、④ワサビ苗の植え付け、⑤植え付け後の管理として、害虫駆除、受光調整のための寒冷紗の取り付け、シカの食害を防ぐための獣害ネットを設置しました。以

上の様な一連の作業を行いながら、1年で1ヶ所ずつワサビ田を復旧していききました。

●休耕田復旧作業の成果

平成15年から18年までの4年間で計15回の復旧作業（講習会：のべ250人参加）を行い、3ヶ所計860㎡のワサビ田を復旧することができました。復旧したワサビ田では1ヶ所当たり（約300㎡）約200kgの芋（根茎）を収穫することができました。このことにより、下降気味であった村全体のワサビ生産量も増加傾向に好転させる事ができました（下図）。



●栽培技術の継承

本会はワサビ栽培の後継者として立ち上がったものの、ワサビ栽培については初心者です。ワサビ栽培は、採種から始まり種の保存、播種、養苗、作付け、管理等知識と経験が必要であり、短期間で身に付くものではありません。このためワサビ生産組合員による指導をうけながら一日も早い栽培技術の習得を目指し、ワサビ生産者の一員として、野迫川村のワサビ産業が活性化できるよう、その一翼を担う活動を推し進めていきたいと考えております。

●需要の拡大

復旧したワサビ田を有効に活用するため、「ワサビオーナー制度」を導入しました。この制度は、ワサビ田の管理を本会が行い、オーナーには自分たちで芋や花芽の収穫を体験してもらう制度です。メリットとしては、①収穫・

選別・配送等の出荷コストが省け利益率が高い、②オーナーが村へ足を運んでくれるので、都市との交流や地域振興につながる、③契約継続により長期的な経営の安定が見込める、等があります。

オーナーには、ワサビ10株を収穫できる権利を1口1万円で購入してもらいます。平成17年から募集したところ、40人(60口)のオーナーが集まりました。平成18年4月には第1回の収穫体験を行い、オーナーは自分で収穫した花芽や立派に成長した芋を手にし大好評でした。

●販売促進

生産されたワサビは、ワサビ生産組合を通じて共販することとしました。主に大手蕎麦チェーン店や消費者グループへの直販、村の土産物店での販売等を行っています。また、ワサビの茎や花芽を使った「三杯酢漬け、醤油漬け」、刻んだ芋や茎を使った「粕漬け」の2種類の漬け物の販売も始め、毎年約300ピンを販売しております。

●取り組みの成果

本取り組みにより、①本会がワサビ栽培の後継者としての第一歩を踏み出す事ができた、②野迫川村でのワサビ生産体制の整備をすすめることができ、持続的な経営が可能な土台をつくることができた。また地元の生産者にも大いに刺激を与えた、③都市住民との交流を図ることができた、④村の活性化に貢献できた、等の成果を上げることが出来ました。

また、村からも活動に対し大きな評価もいただいております。

4. まとめ(村全体の活性化へ向けて)

本会では、今後も「キノコ祭り」、「ワサビ栽培」及び「世界遺産」等の観光資源を活用し、都市住民との交流の促進を図っていきたいと思います。

また、本来の林業経営についても本会が先頭に立ち、間伐(CO₂対策含む)や路網整備の推進を行い、元気をなくしている村の活性化に役立つような活動を積極的に展開していきたいと考えています。